

「卑弥呼」が仕掛けた「邪馬台国への旅」

2022/01/01 (1版)

塚田和正

まえがき

筆者は魏志倭人伝に記された行程には誤りは無いという原点に戻って、記された一字一句をどの様に解釈すれば、あるべき「邪馬台国」に到着できるかを考察した。

その結果、魏志倭人伝に記された「邪馬台国」は、九州北部より時計回りで九州を一周して到着した九州北部にあった。

九州を一周する「邪馬台国への旅」は「卑弥呼」による発案であったと考える。

「卑弥呼」はどのような戦略のもと、どの様に準備し、どの様に実行したかを推察する。

【1】魏志倭人伝に記された国々の正しい解釈

魏志倭人伝に記された国々を文字通りに解釈するための手順を示す。

1-1. 魏志倭人伝から読み取れる国々の位置を確認する

魏志倭人伝の「邪馬台国」への行程に記された「対海国」は対馬、「一大国」は壱岐に、「末蘆国」、「伊都国」、「奴国」、「不彌国」は九州北部にあること、また海の玄関口である「末蘆国」は地理的に玄界灘に面していることは多くの研究者の一致するところである。

魏志倭人伝から読み取ると「末蘆国」の東南五百里に「伊都国」があって、その「伊都国」は「女王国」の以北にあり、その「女王国」の南には敵対する「狗奴国」があったことになる。

これら相互の位置関係は、「末蘆国」より南に「伊都国」、「伊都国」より南に「女王国」、「女王国」より南に「狗奴国」があることとなる。

魏志倭人伝に記されている距離情報によると、海の玄関口「末蘆国」は帯方郡から一万里、「邪馬台国」にある「倭国」の首都、「卑弥呼」の宮殿がある「女王国」から帯方郡までは一万二千里である。

従って「末蘆国」から「女王国」までは二千里となる。この二千里は「末蘆国」より「女王国」までの直線距離ではなく、そこまで通じる道の距離であり、直線距離では半分の千里程度であろう。よって玄界灘にある「末蘆国」より南に直線距離で100km以内に「女王国」があると言える。

以上の結果より、「女王国」は九州北部のなかでも南部に位置することになる。

さらにその南にある「狗奴国」は九州中部にあると言える。

以上から魏志倭人伝を忠実に読み取る限り、「女王国」のある「邪馬台国」、それに敵対する「狗奴国」は九州内にあってそれ以外の地には絶対あり得ないことになる。

1-2. 「南至」のこれまでの誤った解釈

魏志倭人伝に記された(1)(2)文のこれまでの解釈では「南至」の「南」は「到着地の方角」を指すと解釈されてきた。

(1) 南至投馬国 水行二十日 官曰彌彌 副曰彌彌那利 五万余戸

(2) 南至邪馬台国 女王之所都 水行十日陸行一月 官有伊支馬 次曰彌馬獲支
次曰奴佳鞮 七万余戸

この二文から「邪馬台国」が日本を飛び出して南太平洋上となると解釈することで、魏志倭人伝の他文に記されている距離、方角をも含めて信用できないと結論づけてきた。

このため距離、方角は論者の都合により書き換えられ、論理性、合理性に欠けた多くの解釈が生まれてきた。

魏志倭人伝に記された二文(1)(2)の方角「南」を考慮しないで読み解くと

「不彌国」より「水行」二十日で「投馬国」に行き、「投馬国」から「水行」十日、「陸行」一月で「邪馬台国」に到着することになる。

ここに「不彌国」と「邪馬台国」は九州北部にあるとの本解読結果と組み合わせると、九州北部にある「不彌国」より遠く離れた「投馬国」へ「水行」で行き、そこからまた「水行」と「陸行」によって九州北部戻って「邪馬台国」到着したと読み取れる。

しかし魏志倭人伝に記された方角は「不彌国」からも「投馬国」からも同じ方角「南」であることから、従来の読み方では、「不彌国」より「南」に「投馬国」があり、さらにその「南」に「邪馬台国」があることになり、「邪馬台国」は「不彌国」からどんどん遠ざかることから「不彌国」と「邪馬台国」は九州北部にあるとする本解読と矛盾する。

従って「南」は「到着地の方角」であるとする解釈は誤りであると断定できる。

1-3. 「南至」「水行」の正しい解釈

「到着地の方角」ではないのであれば、残る解釈は「出発地の方角」になる。

筆者は「南」は**出発時の方角であると解釈することにより解決できる**ことを見出した。

解釈1)「水行」という単語は「帯方郡」から「狗邪韓国」までの朝鮮半島の西海岸に沿った舟旅に使われている。「帯方郡」からの舟旅は陸地が見える範囲で沖合を航行し「狗邪韓国」に至る舟旅である。

二文(1)(2)の「水行」で使われた舟は朝鮮半島で使われた舟より小舟であり沖合には出られなく、海岸線に沿って航行したと考える。

日中のみ海岸線に沿って航行、夜は陸に上がって泊まるような舟旅である。

解釈2)「南至」の「南」とは**出発地の海岸線を「南」の方角に出航することである。**

出発地を「南」に出航するが、その後は海岸線に沿って進み、その方角は海岸線の形状により変わるため「南」はその後の方角を指しているものではない。

従って「至」の到着地が出発地よりも「南」であるとは限らない。

「南」の方角に出航できる海岸線は南北に走っていることになる。

以上より正しい解釈は「南至」と「水行」の二語が対として使われた場合に限り、「南至」の「南」は出発時の「水行」の方角の意味である。

1-4. 正しい解釈により「不彌国」「末蘆国」を探す

文(1)では「不彌国」から「南」に「水行」ということは、出発地の海岸線が南方向に延びていることを意味している。

すなわち九州北部で海岸線が南北に走る場所に「水行」の出発地である「不彌国」の港があることになる。

「壱岐」の周辺の玄界灘には適合する南北に走る海岸線はない。

周防灘の海岸線は南北に走っており条件に適合する。従って周防灘に面して「不彌国」の港があったとすることが妥当である。

玄界灘に面して「末蘆国」、周防灘に面して「不彌国」があることになり、魏志倭人伝に記された両国間の距離、方角を当てはめることで場所が特定できる。

周防灘の南北に走る海岸線が短いことから、ここを基点として距離、方角を逆にたどり、玄界灘の海岸に面した場所を探すと「末蘆国」は「宗像」付近が適合する。

魏志倭人伝では壱岐の「一大国」より「末蘆国」は千余里とされており「宗像」はその距離にも適合している。

この二つの条件が合致する場所は「宗像」付近となることから、「宗像」が「末蘆国」であるという証明になる。

1-5. 正しい解釈による文(1)、(2)の解読

・文(1)より周防灘にある「不彌国」の海岸線を「南」の方角に出航して、海岸線に沿って航行するということは九州の東海岸を南下して「投馬国」に到達することになる。

「不彌国」より「投馬国」へは「水行」二十日かかるので「投馬国」は九州南部にあったと推察する。

・文(2)では「投馬国」から「南」の方角に出航して「水行」十日、「陸行」一月で「邪馬台国」に到着する。

このことから「投馬国」から「水行」により出発する海岸線は南北に走る場所となる。九州南部で南北に走る海岸線としては、

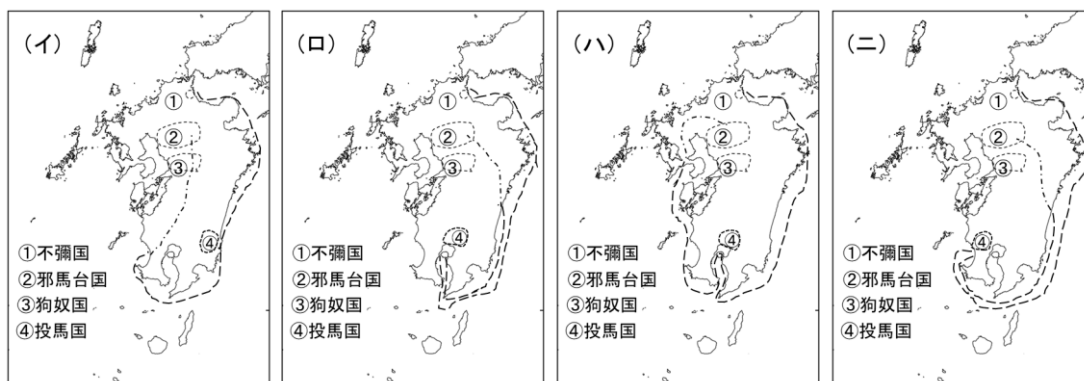
- (イ) 東海岸(宮崎県)
- (ロ) 鹿児島湾内(大隅半島側)
- (ハ) 鹿児島湾内(薩摩半島側)
- (ニ) 西海岸(鹿児島県)

が条件として適合するので、そこから「邪馬台国」までのルートを求める。

「不彌国」から「投馬国」がある海岸に「水行」二十日で到着している。次にこの海岸線を「南」に出発「水行」十日で上陸するので、「水行」二十日の距離の半分程度の「水

行」距離で上陸、「陸行」一月で「邪馬台国」へ到着することになる。

この距離を考慮に入れると次の図に示すような「邪馬台国」へのルートとなる



(イ) 東海岸（宮崎県）を南下する場合（「投馬国」は九州東海岸）

九州の東海岸（宮崎県）を南下し九州西海岸を北上し、「水行」十日で鹿児島県北部に上陸して「陸行」一月で九州北部の「邪馬台国」に到着する。

・「陸行」一月の間に敵対する「狗奴国」を通過することになり現実的でない。

(ロ) 鹿児島湾内大隅半島側（鹿児島県）南下する場合（「投馬国」は鹿児島湾内奥）

鹿児島湾を南下して大隅半島から九州の東海岸をと北上し「水行」十日で宮崎県北部に上陸して「陸行」一月で九州北部の「邪馬台国」に到着する。

・「水行」で半分戻って「陸行」で「狗奴国」近くを通過することは不自然である。

(ハ) 鹿児島湾内薩摩半島側（鹿児島県）南下する場合（「投馬国」は鹿児島湾奥）

鹿児島湾を南下し、薩摩半島から九州の西海岸を北上し「水行」十日で長崎半島に上陸して「陸行」一月で九州北部の「邪馬台国」に到着する。

・長崎半島に上陸することで敵対する「狗奴国」を通ることなく「陸行」で「邪馬台国」に行ける。

(ニ) 西海岸（鹿児島県）南下する場合（「投馬国」は九州西海岸）

九州西海岸を南下して、来た海路を戻って九州東海岸を北上「水行」十日で宮崎県北部に上陸、「陸行」一月で九州北部の「邪馬台国」に到着する。

・「水行」で半分戻って「陸行」で「狗奴国」近くを通過することは不自然である。

以上の4つのルートの中で (ハ) については、敵対する「狗奴国」を通らないで「陸行」一月で九州北部の「邪馬台国」に到着する最も安全なルートであり、このルートが実行ルートであると判断する。

実行ルート (ハ) では、鹿児島湾奥に「投馬国」があることになる。

すなわち「投馬国」に「水行」で行く場合は、鹿児島湾奥に上陸することが、近くて安全であったと考えられる。

このことから「投馬国」の都に最も近い海は鹿児島湾奥であったと推察できる。

これまでの結果をまとめると下図の九州を時計回りに一周して「邪馬台国」に到着するルートであったことがわかる。



1-5. 筆者が解読した「邪馬台国」に繋がる国々

「邪馬台国」は7万戸を有する大国とされているが、これは一国の戸数ではなく「邪馬台国」を中心とする筑後川流域一帯の小国の集まり、すなわち「邪馬台國小連合」全体のことであろう。

同様に「投馬国」の5万戸も鹿児島、宮崎地域の小国の集まりで、「投馬國小連合」全体のことであろう。

また「奴国」2万戸とあるのは、北九州地域の小国の集まりで「奴国」を中心とする「奴國小連合」全体の戸数であろう。(実質的には「伊都国」が中心)

「邪馬台國小連合」、「投馬國小連合」、「奴國小連合」及びその他多数の独立小国が集まって連合「倭国」を構成していたと考える。

「倭国」に属さない「狗奴国」も熊本地域を領土とする「狗奴國小連合」を構成して、数万戸を有していたと考える。

【2】「邪馬台国への旅」はどのように計画され、実行されたか

「邪馬台国への旅」は「卑弥呼」の発案のもとに万全の準備のもとで実行に移され、成功を納めた。

この旅の計画、準備、実行に関して「卑弥呼」の立場に立って推察することで「邪馬台国への旅」の実状が見えてきた

2-1. 「魏」が使節の訪問を「倭国」に打診した

「魏」は国史編纂に当り、「魏」に朝貢実績のあった「倭国」の国状を調査するために「倭国」に使節団を派遣することにした。

「魏」は「倭国」に使節団の受け入れを打診した。

「魏の使節」は「倭国」の外国との窓口のある「伊都国」において、「卑弥呼」の使いと調査先や方法について打ち合わせることとした。

「魏」の計画から「倭国」を訪問、調査し「魏の使節」が「魏」に戻るまでには、当時の交通事情や通信手段からすれば、数年要したと考える。

2-2. 「魏の使節」の一团はどのように構成されたか

「魏の使節」団は「魏」本国の高官を長として、そこに調査、記録など実務を担う調査員と帯方郡の出先の役所からは道案内や通訳のため「倭国」に通じた役人などが付き添ったと考えられる。総勢10人前後で「魏の使節」団が「倭国」を訪れた。

帯方郡から加わった役人は「伊都国」に駐在した実績があり、「倭国」の事情に熟知した経験豊富な人が選ばれた。

2-3. 帯方郡の役所は「魏」の高官の「倭国」訪問に当りどのように準備したか

帯方郡の役所では「伊都国」に駐在員を派遣しており、そこまでの道筋、移動手段、宿泊地などについて詳しく掌握していた。

帯方郡の役人は事前に「伊都国」までの旅の準備を整えた。

- ・「倭国」までの海を渡る船を用意した。
- ・経由する朝鮮半島の国々や「倭国」の国々と事前に協議し、通過、宿泊の許可を得た。
- ・帯方郡の役所は「魏の調査員」のために「倭国」までの詳しい行程を記した計画書を作成した。それは現代で言えば旅行会社が作成する「旅のしおり」のようなものであり、行く先々までの方角、距離、戸数、住民の暮らしぶりなど詳しく記されていた。計画書には簡単な略図などがあったことも考えられる。

2-4. 「邪馬台国への旅」はどのように決まったか

「伊都国」に到着した「魏の使節」と「卑弥呼」の使いとの間で「邪馬台国」にある「倭国」の首都「女王国」への行き方について打ち合わせが持たれた。

- 1) 「魏」は「倭国」の支配は九州北部までと認識していた。
「邪馬台国」の南に「倭国」に属さない「狗奴国」があることは認識しており、帯方郡の役人も「狗奴国」より南に行ったことはなかった。
- 2) 「卑弥呼」の使いからは、「狗奴国」の南方の地域を含めた九州全土が「卑弥呼」の統治下にあることが説明され、それを実証、見分するために「倭国」を一周して「邪馬台国」へ至る旅を提案された。
- 3) 「魏の使節」としては、「倭国」の国状を視察、調査することが目的であったことから「倭国」(九州)一周の旅は大きな調査成果として報告できることから了承した。

2-5. 「魏の使節」は「倭国」の状況をどのように調査、記録したか

「魏」の調査員は「倭国」内で、通過する国々についてその場で距離、方角を調査することなどは当時の技術では不可能であった。

帯方郡の役所は「伊都国」を何度も往復しており、「魏の使節」に渡した計画書に記された距離、方角などは信用のおけるものであった。

調査員は「伊都国」までの行程の記録は、帯方郡の役人が作成した計画書から写し取った。従って魏志倭人伝に記された「伊都国」までの方角、距離は正しいと判断できる。

「伊都国」以降の行程の記録は「魏」の調査員が調査し、「魏」の書式に基づいて記録した。「倭国」の国状については訪れた国々で見聞きしたこと、説明を受けたことを記録した。

特に「水行」「陸行」による九州を一周する「邪馬台国への旅」では、経由地ごとの方角、距離などは調査不能のため、要した日数のみの記録となった。

「倭国」より「魏」に戻った「魏の使節」は「邪馬台国への旅」を「倭国」の国状調査の主要な成果として、その経由した国々についても詳しく報告した。

その報告からは「倭国」全体の地勢的な状況が読み取れる内容であった。

しかし戦略的な意図から「倭国」の全容を記さないこととなり、魏志倭人伝に「邪馬台国への旅」の詳細を記すことはなかった。記したのは行程の半ばに訪れた九州南部の大国「投馬国」のみであった。

このことから魏志倭人伝では「邪馬台国への旅」の行程が大幅に省略されたことにより、その解読を難しくした。

2-6. 九州一周の旅に対する「卑弥呼」の戦略

九州北部の国々においては隣国間での利害の対立が多く争いが止まらずに国が乱れていた。

九州南部の大国の「投馬国」から「倭国の王」として「卑弥呼」を迎えることで九州北部の国々間での争いは収まった。

「倭国の王」となった「卑弥呼」は「狗奴国」を除いた九州全土を連合国家として統一した。但し「魏の使節」はこの情報を訪問時に初めて知った。

「卑弥呼」にとって「魏の使節」の来訪は、九州全土が「倭国」となった事実を「魏」に

認めてもらう絶好の機会であった。

「卑弥呼」は、「倭国」は九州全土であることを「魏」に認めさせる戦略として、「魏の使節」に「倭国」（九州）を一周する「邪馬台国への旅」を提案し、招待することとした。

当時の交通事情では、人も荷物も運搬できる「水行」が「陸行」よりも便利で安全な移動手段であった。このため九州一周の旅は、全行程「水行」により計画された。

「魏の使節」は「水行」による「倭国」（九州）を一周する調査旅行を受け入れた。

「魏の使節」の安全は「卑弥呼」の威信にかかわる最重要事項であった。

招待旅行の途中で「魏の使節」が事故に合うことなどがあれば、報復として国が滅ぼされる恐れもあることから、安全が絶対条件であった。

安全な旅の実現には、「魏の使節」が通過する地域が「卑弥呼」の完全な統治下にあり、治安が良いことが必須条件であった。

「魏の使節」は九州一周の旅の途中で九州南部の大国「投馬国」を訪問し歓迎を受けた。

「投馬国」での歓待は「卑弥呼」と「投馬国」は姻戚関係にあったことで、相互に深い信頼関係で結ばれていたことにより実現した。

「卑弥呼」を「倭国の王」として送り込んだ九州南部の大国「投馬国」は積極的に「卑弥呼」を支えたことにより、九州全土が「倭国」として統一されたと考えられる。

「魏の使節」の「投馬国」訪問により九州全土が「卑弥呼」の統治下にあることが実証された。

2-7. 九州一周の旅の準備と実行

「魏の使節」の来訪が決まると全行程「水行」による九州一周の旅の準備が始まった。

「卑弥呼」の発案した九州一周の旅は、「魏の使節」が到着する「伊都国」に近い周防灘に面した「不彌国」の港が「水行」の出発地点であった。

そこから九州の東海岸に沿って南下して鹿児島湾に入り「投馬国」を訪問することになっていた。

次に「投馬国」からは鹿児島湾を南下、薩摩半島から九州西海岸に沿って北上し、島原湾から有明海に入り筑後川流域にある「邪馬台国」に到着する計画であった。

この「水行」に使用するため、大きく性能の良い舟と、優れた漕ぎ手が全国から集められ、航路に当たる地を治めていた長が責任者となって使節を迎える準備と訓練に入った。

全行程にわたる予行演習など事前準備には「魏の使節」が来訪するまでの一年程度を要したと考えられる。

九州一周の旅の一行は、「魏」からの調査員とそれに付き添う帯方郡の役人及び道案内を担う「倭国」の役人や警護の兵などが加わり総勢で10人を超えることが考えられる。

旅の一行全員が乗れるような大きな舟は無いので、数隻に別れて乗船し、船団を組んで「水行」したものとする。

当時の舟は人が漕いで進むため、その速度は歩行速度程度の3～5 km/時速であった。

一日の「水行」の行程は、日の出から始まり日の入りまで海岸線に沿って航行し、夜は陸に上がり泊まるというものであった。海岸沿いの舟の係留に適した場所には港があってそこには泊まれる宿が用意された。

一日の「水行」による航行時間は、日中に陸地での休憩、あるいは漕ぎ手の交代などがあったら10時間程度と考えられ、一日の移動距離は40km程度であったことが推測できる。

魏志倭人伝の記載では「不彌国」から「投馬国」までは「水行」で二十日かかっていることから、この間に移動できる距離は最長で800km前後となる。

この間の海岸線に沿った距離は600km程度であることから、天候不順で航行できない日もあるので、二十日前後かかることは妥当と考えられる。

「投馬国」から「女王国」のある「邪馬台国」には当初の計画では「水行」の予定であったが、実行段階で「女王国」の南部にある「狗奴国」との関係が悪化し、「魏の使節」の「水行」による島原湾の航行には危険が伴うため急遽「水行」をやめて長崎半島に上陸、その後は「陸行」で迂回して「邪馬台国」に到着したと考える。

周防灘から「水行二十日」で鹿児島湾まで距離約600kmを移動、また鹿児島湾から「水行十日」で長崎半島まで移動、その距離は約300kmになることから長崎半島上陸は魏志倭人伝の記述と矛盾しない。

使節団一行が「投馬国」到着時に、「卑弥呼」から「水行」の行き先変更が告げられ、指示された長崎半島に上陸し「陸行」で「邪馬台国」へ向かったと考えられる。

長崎半島への上陸、その後の「陸行」は当初の計画にはなかった。

「陸行」は事前に予行演習も準備もしていないため一行全員が徒歩の行程となった。

しかし「卑弥呼」は「陸行」により通過する国々にも事前に使いを派遣して、「魏の使節」の安全な通行を命じることで万全な体制を整えていた。

行く先々の国々で「魏の使節」は歓迎され、歓待されたことなどがあり一か月に及ぶ長期間の「陸行」となったと考える。

結果として「魏の使節」は事故もなく満足のいく「倭国」一周の旅となったのであろう。

2-8. 「卑弥呼」が治めた「倭国」は文明国家だった

「卑弥呼」が発案した「魏の使節」の「倭国（九州）一周の旅」は成功した。

この旅の遂行に当り、「倭国」全土に張り巡らされた情報伝達網が役立った。

当時の連絡手段は基本的に人から人への伝達であることから、九州の南端までの伝達には二十日程度がかかっていたはずであるが、「魏の使節」の旅の様子は時々刻々「卑弥呼」のもとに届けられて、またそこから必要な指示、命令を出していたと考える。

これらのことが円滑に行えたのは「倭国」全土に共通の文化があったからと考える。

1) 共通の言語があった。

情報伝達には伝言が基本であったことから、九州全土で言葉が通じた。

2) 共通の暦があった。

旅の計画は一か月以上に及ぶ長期のものであった。この計画は事前に関係先にいつどこを通るかその日にちが伝えられていた。関係先でもその日にちがいつかわかっている必要があることから「倭国」共通の暦があったと考える。

3) 共通の文字があった。

一か月以上に及ぶ旅の具体的日程は、数か月前には通過する先々の関係者に伝えられていたであろう。口頭で伝えるだけでは記憶違いが生ずるため何らかの「記号」として関係先に残されていたと考える。「記号」として残すということから共通の文字に相当するものがあったと推察する。

二か月に及ぶ「魏の使節」の旅を計画通りに遂行させた「倭国」とは、国々の隅々まで伝わる情報網を整え、共通の言語、暦、文字を持った文明国家であったと考えられないか。

あとがき

筆者は魏志倭人伝に記された「邪馬台国への旅」は「卑弥呼」の発案による九州を時計回りに一周する旅であったと判断した。

「倭国」の国状を調査するための超大国「魏」の「使節」であっても、「倭国」内では「倭国」の許可なしに自由、勝手に調査することはできなかったと考えるのが常識であろう。

従って「魏の使節」は「倭国」の意向に沿って調査活動したと考える。

この様な状況の中で、「卑弥呼」は「倭国」が大国であることを証明するため「魏の使節」に「倭国全体」を見せることとし、九州一周の旅に誘い、その途中で九州南部の大国「投馬国」を訪問させることにより、九州全土が「倭国」であることを示したのである。

なぜ九州北部の「女王国」にいる「卑弥呼」が、九州南部の大国「投馬国」に「魏の使節」を立ち寄らせることができたか。これは安全が保障されていたからである。

「卑弥呼」と遠く離れた「投馬国」の間には固い信頼関係があった。

この固い絆は「卑弥呼」が「投馬国」の王であったことにあると考えるのが妥当である。

このため「卑弥呼」が政を行う九州北部の「女王国」と九州南部の大国「投馬国」との間には人的にも、物的にも深い繋がりがあったと考えられる。

鹿児島、宮崎地域の「卑弥呼」時代の遺物と、九州北部地域の同時代の遺物に類似性が認められる地が見つかれば、そこが「投馬国」の都であり、また「女王国」の所在地であることが考古学的に立証されることになるので今後の埋蔵物調査に期待する。

参考資料

全国邪馬台国連絡協議会

私の「邪馬台国論」・「古代史論」

令和3（2021）年

『魏志倭人伝の行程に誤りは無かった』

塚田和正